

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日: 2024年4月15日

事業所名: ウキウキはなさく石橋教室

サービス種類: 放課後等デイサービス

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	学習スペース、活動スペース共に十分な広さを確保できています。		
	2 職員の適切な配置	配置基準を守り、適切に配置しています。		
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	バリアフリー化の配慮した構造スロープや手すりを設置しています。ポスター掲示やホワイトボードでの予定表示などの視覚支援を行っています。		
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日の清掃の仕方を全スタッフが統一して行えるようマニュアル作成を行っています。		
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	毎日の職員ミーティングや課題検討などで随時意見交換を行っています。		
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	第三者による評価を基に、業務改善に努めています。		
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	社内研修を行っています。外部研修への参加も積極的に行っています。		
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	お子様と保護者様のニーズを把握し、様々な職員からの意見を取り入れ個別支援計画を作成しています。		
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	定期的にアセスメントを行いお子様の状況に合わせた個別課題と集団活動時の課題の両方の視点から個別支援計画を作成し、それを職員間で共有しています。		
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	作成している個別支援計画書に支援に必要な項目の設定と具体的な支援内容を記載しています。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	当日担当する利用者様の個別支援計画を支援に入る前に確認し、また支援記録を記入する際にも個別支援計画書を再度確認しながら記録を行うようにしています。	
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	様々なスタッフの意見を取り入れ、来所する利用者様の発達段階や特性に見合った活動プログラムの立案をしています。	
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	季節やイベントの活動を取り入れています。	
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	こども会議などでお子様との気持ちの交流をしながら決定することもあります。	
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	支援開始前毎日ミーティングを行っています。	
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	職員間での振り返り共有をしています。	
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	個別支援計画に基づき支援記録を記入しています。支援計画の見直しや作成に活用しています。	
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	定期的にモニタリングを実施し、保護者様のニーズ・支援記録・中間評価なども参考に計画の見直しをしています。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	お子様の状況に精通した担当者複数名で参画させていただいています。	
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施		
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備		
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	必要に応じて情報共有を行っています。	
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	必要に応じて情報共有を行っています。	
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	連携を図り、進んで研修の受講を行っています。	
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	現在感染予防の為、機会は少ないですが、障害のないお子様との活動する機会を設けています。	
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	検討中です。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時に書面・口頭にて説明しています。	
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	保護者様へ書面と口頭で説明し同意を得て署名捺印いただき支援を開始しています。	
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	専門職のアドバイスのもと、随時行っております。	
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	日頃から送迎時にご家庭での様子を伺い、教室での活動の様子をお伝えし、共通理解の元支援していけるよう努めています。	
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	随時、子育てや障がいについてのお悩みやご相談に応じています。	
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	今後は感染症の様子を見ながら、行っていきます。	
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情があった場合、迅速かつ適切に対応させていただきます。	
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	適宜適切な方法で対応をさせていただきます。	
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	周知事項やお知らせ等は発行文書としお渡ししています。	
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	全スタッフ入社時に秘密保持について契約書を交わし、徹底しています。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各種マニュアル作成し、ファイリングし閲覧できるようにしています。保護者様へは契約時に書面でお渡ししています。		
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	月に一度、各種訓練を実施しています。		
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待防止の研修を半年に一度実施しています。外部研修へも積極的に受講しています。		
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	「身体拘束を行わない」という方針のもと、専門性の向上に努めています。現在、該当する児童はいません。		
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	保護者様からの情報(医師の指示も含む)に沿った対応、且つ全スタッフに周知しております。		
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	全スタッフが閲覧できるよう、ヒヤリハット事例集をファイリングしています。日々のミーティングにて事例の共有を行っています。		